

第2回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 平成26年 2月20日(木)午後6時~午後7時35分

場所 室蘭市役所2階大会議室

出席委員 13名

澤田(乃)委員 小笠原委員 小椋委員 吉田委員 伊藤委員 澤田(光)委員 小倉委員
岡垣委員 山田委員 鈴木委員 小鷹委員 澤田(宏)委員 荒木委員

出席職員 26名

國枝保健福祉部長 弘瀬子育て支援課長 高橋(子育て相談・保育所統括)主幹 星(次世代・
母子児童相談)主幹 佐藤保育係長 本吉母子児童係長 松尾主任 沼山主任
伊藤地域生活課長 長屋保険年金課長 吉田産業振興課長 佐藤土木課長 高橋建築指導課
長 佐藤市営住宅課長 大谷(教)総務課長 中澤学校教育課長 高見教育指導参事 北野指
導主事 山本生涯学習課長 高木図書館長 佐々木青少年課長 佐藤学校給食センター所長
小栗高齢福祉課長 桑原障害福祉課主幹 清水健康推進課長 小西(療育)子育て支援課主幹

1 開会

2 議事

(1) ニーズ調査の実施結果について(速報)

(2) 次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について

3 報告

(1) 平成26年度子ども・子育て支援事業主な施策の概要について

(2) 子育て支援施策の充実について

4 その他

5 閉会

配布資料

- ・室蘭市子ども・子育て支援ニーズ調査の実施結果について(速報) 資料1
- ・次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について 資料2
- ・平成26年度主な施策(子ども・子育て関連抜粋) 資料3
- ・子育て支援施策の充実について 資料4

会 長 皆さんこんばんは。日中のお忙しいところ、この夕刻もお越し賜り誠にありがとうございます。只今から、第2回子ども・子育て会議を開催します。委員の出欠について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本日は、中村委員、岩本委員、今井委員が所用のため欠席となっております。委員総数16名中13名が出席しておりますので、子ども・子育て会議条例の規定によりまず会議開催の要件を満たしておりますことを報告いたします。

また、本日は「次世代育成支援行動計画の進捗状況について」の議題がありますので、子育て支援課職員のほか、この計画に関係する課の職員が事務局として出席しております。よろしくお願いたします。

会 長 それでは議事に入りたいと思います。
初めに(1)「ニーズ調査の実施結果について」事務局より説明をお願いします。

事務局 室蘭市子ども・子育て支援ニーズ調査につきましてご報告いたします。

ニーズ調査につきましては、昨年第1回子ども・子育て会議の際の委員の方々の意見を参考に、一部カラー印刷した市長のメッセージを調査票に添える等して対応いたしました。実施期間については昨年12月20日から本年1月9日の期間で実施しました。配布数につきましては当初は就学前・小学生とも1,000通としていましたが、保育所や学校の抽出等により若干配布数が増えました。就学前児童については1,035通配布し、うち住民基本台帳から無作為抽出したものが763通、保育所を通じて配布した数は272通となっております。小学生については、地域バランスを考慮し、桜が丘小・武揚小・天沢小・知利別小・水元小・本輪西小・本室蘭小学校を選定し配布しました。配布部数は1,121通となりました。

回収率ですが就学前児童につきましては、1,035通配布し511通回収しましたので、回収率は49.4%、小学生につきましては、1,121通配布し387通回収しましたので、回収率は34.5%、総計では2,156通配布し898通回収しましたので、回収率は41.7%となりました。

現在は回収したアンケートの集計作業と国へ報告しなければならない量の見込みの集計作業を行っております。若干集計作業が遅れておりますが、これら資料がまとまり次第、委員の皆様へ報告することにしていきます。

また回収率は当初65%程度を目標にしておりましたが、20%以上も低い状況となりました。このことを受けてこちらの対応としましては、新聞記事でニーズ調査の未提出の方に対して至急返送するよう呼びかけを行ったところですが、年末の調査となり時間的な余裕がなかったことや小学生については冬休みに入ってしまう、直接学校での回収ができなかったことが、回収率が低くなってしまった原因と考えています。

今後につきましては、5年後にも計画策定のためニーズ調査を行うことから、表紙を変更したり、随所に絵を入れたりなど、可能な限り保護者が回答しやすくなるような工夫をし、回収率が上がるように考えていきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。只今の事務局の説明につきまして、質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 前回の会議で、イラストなどでわかり易いようにと、私は未就学児と小学生どちらも届いて実際に手にして見たときに、くじらのイラストと青山市長のコメントも率直な感じで、是非お願いしますという熱意が加わった感じで、とても良かったなと思いました。

会 長 ありがとうございます。早々に市長さんはじめ色々に対応いただいて、答えやすい内容になっていたのではないのかなと思っております。ほかにありませんか。

委 員 内容については全く変化がなく、最初一枚のところ「お願いします」というアピールがあった。内容は今後もっと答えやすいように改善は必要と思った。

会 長 そうですね。何分国の子育て3法に基づいて本会議も存在しているのですが、時間のなかで、日本全国各自治体はこれから取り組むところもあれば、本市は全道の中では早いほうで取り組んでいる。アンケートや会議の発足も早いほうだと思う。その中で進んでいっていることで、お母さん方が答えやすい文体やレイアウトではなかったということがあるかもしれません。ほかにはありませんか。よろしいでしょうか。

会 長 それでは次に移ります。(2)「次世代育成支援行動計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 室蘭市次世代育成支援行動計画(後期計画)平成24年度の進捗状況の説明をさせていただきます。

この計画は、家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、国が「次世代育成支援対策推進法」を平成15年7月に制定しました。これにより行動計画の策定が義務付けられましたことから、本市においても「室蘭市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。期間は平成17年度～平成26年度までの10年間とし、5年を一期とし、平成17年度～平成21年度までを前期、見直しを行って、平成22年度～平成26年度までの後半5年を後期の計画期間としています。これから策定する「子ども・子育て支援事業計画」はこの計画の後継計画となるものです。

本日は平成24年度の進捗状況を説明させていただきます。

事前に配布しておりました、A3版の資料をご覧くださいと思います。全部で3ページまでありますが、全体で139項目の事業があります。計画の基本目標や基本施策の内容上重複している事業がありまして、左に番号がなく斜線になっているもので、事業名の後ろにカッコ書きで「再掲 番」と重複する施策の番号が記載されております。事業名の後に【新規】と書いてあるものは、前期計

画になかった事業で、後期の新規事業です。全体139項目のうち、後期目標を設けている事業は75項目(再掲を除く)ありまして、そのうち100%以上の目標を達している項目は50項目で67%、80%以上達成している項目は13項目で17%、全体で84%が達成、残り16%が目標に達していない状況です。

初めに、(1)地域で支える子育て支援の ア居宅において保護者の児童の養育を支援する事業の1番、産後ママヘルパー派遣事業ですが、平成24年度から制度の見直しを行い、産後のみだったものを、産前の利用も可能として産前産後3か月以内とし、制度改正し利用しやすいものとなりました。前は利用11件の18%でしたが、今回は49件、実施率82%となりました。2番、ひとり親家庭等ヘルパー派遣事業ですが、利用件数25件、36%でした。前は157件の22.4%で、その年により利用件数にばらつきがあります。

次に、イ施設において保護者の児童の養育を支援する事業ですが、4番、放課後児童健全育成事業ですが、18か所で開催、95%の実施率です。6番、病後児保育事業ですが、病気の回復期のお子様を預かる事業ですが、施設数としては100%ですが、利用者が少なく、平成25年度でこの事業の廃止を予定しております。イの施設での養育支援事業は全般的に達成され、充実しているものと考えております。

次に、ウ保護者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う事業は、12番、子育て相談夜間ホットライン事業ですが、電話による子育てに関する夜間相談を受ける事業で、平日の17時～22時まで、わかすぎ学園に委託していましたが、利用者数が少なく、他の相談機関での対応が可能であることからH23年度をもって事業を廃止しました。13番14番の子育てサロン事業が87%の実施率で、ウ保護者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う事業は全般的に達成されています。

次に、エ市町村における子育て支援事業に関する情報の提供、相談並びにあっせん、調整及び要請等の実施では、19番、子育て情報のパンフレットの作成・配布ですが、子育て支援センターから「にこにこわくわく通信」を年4回発行しております。目標の6回には達してませんが、エの項目全般的には達成項目が多く、今後も継続されていくものと考えております。

次に、オ保育サービスの充実ですが、全般的に達成しております。21番、通常保育の充実では、実施率98%ですが、H25年4月に水元・高砂保育所の統合保育所である「ほくと保育園」が開園しまして、保育所入所定員が925人となり目標が達成される見込みとなっております。26番、乳児保育ですが、実施率91%、ほくと保育園の開園に伴い、現在は全ての保育所で行っており、目標達成の見込みとなっております。30番、保育所における保育の質の向上に向けた取り組みの充実ですが、前回80%、今回60%と会議・研修会の開催回数の減により実施率が下がりました。

次に、子育て支援ネットづくりの33番、要保護児童対策地域協議会ですが、実施率80%、現在、実務者会議を年3回行っています。個別支援会議は14回の開催で、要保護家庭の対応を検討しております。児童相談所や学校等からの要請により増加傾向にあります。34番、ママともネットリレー事業ですが、2回

の交流会を行っておりますが、この事業は、先輩ママたちがサポーターとなり、子育て親子を支援し、次の世代へ繋げていく仕組みづくりとしての事業です。実施率は25%です。目標値のない項目においても、継続した取り組みを行っております。

次に、児童の健全育成ですが、35番、ジュニアスポーツ教室は、目標値の設定はありませんが、H21は5,892人、H22は6,069人、H23は6,246人、H24は6,848人と増えています。38番、おはなし会は、開催回数では前回より増えています。参加人数ではやや減、39番、青少年のための科学の祭典、40番、赤ちゃんライブラリーですが、前回より参加人数は増えています。目標値と比較すると低くなっています。

次に その他の世代間交流ですが、48番、小中学生と乳幼児のふれあい体験ですが、実施率80%、ここ3年同率の実施状況です。

続きまして、(2)子どもの教育環境の整備です。次代の親づくりの49番、青少年ボランティアの育成ですが、昨年の協力校6校から9校に増えています。講座の回数では目標値に達していませんが、9回から10回に増えています。

次に 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の環境整備です。全てで目標を達成しています。54番、いじめ不登校などに対する相談体制の充実ですが、心の教室相談員は、H24は4校に配置されていますが、今年度はさらに充実した配置になっております。

次のページになりますが、家庭や地域の教育力の向上の63番、お父さんのための子育て支援ですが、参加率前回の76.4%から70.2%に下がっています。ほかは目標を達成しております。

子どもを取り巻く有害環境対策の推進について、目標を達成しております。

続きまして、(3)子どもにやさしい生活環境の整備ですが、76番、赤ちゃんの駅事業ですが、前回37か所から43か所に増えています。利用の多い施設に協力を求め、意見箱を設置し、利用者の声を聞いております。77番、子どもの安全を守る避難所の整備ですが、470カ所、476カ所、499カ所と増えておりましたが、今回512カ所で、目標達成となりました。他の事業についても目標達成、継続して行われております。

次に(4)職業生活と家庭生活の両立の推進、(5)子どもと地域の安全・安心の確保ですが、90番、学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進ですが、目標値15小中学校区となっておりますが、町内会の15地区のうち7地区で活動が行われまして47%の実施率となっております。教育委員会では全中学校区での活動が行われており、100%の実施率。他の項目でも100%達成しております。

次に(6)特に支援が必要な子どもたちと家庭への支援の充実の94番、児童虐待防止出前講座ですが、H22は4回、H23は7回、H24は6回の開催をしております。全小中学校など関係機関を対象にすでに実施しております。現在は、学校職員が市外から転入された学校を対象にこちらから働きかけて行って実施しております。また、民生委員・児童委員協議会や町内会へも出向き、今後も継続した取り組みが必要と考えております。99番、母子自立支援員(婦人相

談員)の設置ですが、平成24年度は一人体制となったことから、50%となりました。

次のページ、障害児施策の充実では、数値目標のないものが多くありますが、順調に推移していると考えております。106番、住まい・らくらくリフォーム資金貸付事業は、見直しがありますので、この制度はなくなる予定です。

次に(7)母子・思春期保健の充実ですが、妊娠・出産を安全に楽しく過ごす妊娠期の実現ですが、目標値のない事業ではありますが、全て継続して実施されております。116番保健師等による相談の母子手帳の交付はH21は674人、H22は663人、H23は631人、H24は614人と減少しております。数値目標が設定されている124番、妊婦と産婦の交流機会の提供は、年4回実施で100%の実施率になっています。

次に、認め合い、育ちあい、社会全体で育児を支える子育て環境の整備では、129・130番食育の推進ですが、上段は給食センターが学校を対象に行っているものですが、88%の実施、全校とはなっていませんが、希望する学校へは全て実施しております。下段は保育所ですが、全ての保育所で食育活動を実施しております。133番、フッ素塗布受診の充実ですが、H22年度から対象年齢を4才未満を就学前に拡大しております。H21は2,018人、H22は2,226人、H23は2,222人、H24は2,301人と増加していますが、目標値との比較では69%となっております。134番、心肺蘇生法実習の開催では、前回参加人数176人、今回140人と下がり、実施率は66%となりました。

次に、みんなが協力して健全な次世代を育てる思春期施策の充実は、H21年22年23年とほぼ同様の推移で事業が行われておりまして、継続した取り組みを行っております。

全体では、84%の達成で、おおむね順調な状況と考えております。以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございます。只今の139件の事業の内容について説明がありましたが、特に今日初めて参加された委員のみなさんは、中々把握しづらい部分もあると思いますが、私は後期計画策定の時から携わっていますが、たくさんある事業の中で廃止になっている事業もあり、実際のところ、ニーズとしては数があったんだけど、実施してみると利用者が伸びなく廃止となった事業もあると聞いている。139件とたくさんありますが質問やご意見があれば積極的にお願いしたい。

委 員 個人的な考え方をしてしまうが、私も前にこういうのに関わってきた。例えば32番育児サークルの育成の項目をみていくと、6団体68人。私の団体は延人数4千人。2~3年前は1万2千人位。こういうのをプラスしていくともっと多い。サークルも段々減っているのは知っているが、おはなし会、教育委員会でやっている出前セミナーと一緒に協力し合っていており、相当の数が伸びていると思う。ここでいう育児サークルとは。

会 長 只今のご意見等についてお願いします。

事務局 ここでいう育児サークルは、地域のお母様たちが自主的に行っているものをカウントしている。お母様たちが自主的にされているサークルと考えている。

委 員 はい、わかりました。

会 長 よろしいでしょうか。そのほか何ご意見等ございませんでしょうか。質問でもかまいません。

委 員 意見ですが、育児カレンダーや子育てガイド・パンフレットの作成がある。例えばもらっても、若い人は手に置いて見ることは少ないと思う。例えばメール配信とかで、子どもの年齢によって、予防接種の期間が迫ってきましたよとか子育て情報を盛り込んだメール配信があると見やすく、情報を得やすいのではと思う。

会 長 ありがとうございます。この辺について事務局どのようにお考えでしょうか。メール配信とか実際どのようになっているのでしょうか。

事務局 子育て情報の発信について、後程説明しようと思っていた。今回子育て支援施策の充実ということで、今回は情報誌の作成とフリーペーパーの作成を考えている。今後はメール配信とか、サイトの開設などの話にもなってくるのではと思う。ニーズにもよるが、将来的には考えていきたいと考えている。

会 長 ありがとうございます。今の事務局の説明でいかがでしょうか。

委 員 はい、わかりました。

会 長 ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。
ほかにないようですので、次に進みます。報告の(1)「平成26年度子ども・子育て支援事業主な施策の概要について」説明をお願いします。

事務局 資料3、平成26年度子ども・子育て支援事業主な施策の概要についてご説明いたします。

この資料は、今月4日に発表された、平成26年度室蘭市「予算の概要」の資料のうち、室蘭市の平成26年度の主な施策を掲載した資料がございまして、その中で、子ども・子育て支援に係る事業をピックアップしたものであります。

来年度予算案では、まず、「子育て支援の充実」を掲げておりまして、「子育て応援プラン2014」と銘打ち、「元気に子育て」、「安心子育て」、「楽しく子育て」を3本柱に据えて、子育てに優しい環境を整え、若年世代が暮らしやすいまちづくりなど、子育て支援の充実に重点を置いた内容となっております。それでは、資料に基づき説明いたします。

新規・拡充施策について、主なものをご説明いたします。

まず、大項目の1.子育て支援の充実(子育て応援プラン2014)の、中項目、「元気に子育て」につきまして、「親子健康増進事業(ママを応援!育〔イク〕レッシュ事業)」についてですが、事業費は49万円でありまして、楽しく育児に取り組めるよう、ママのリフレッシュと各年代に適した健康・食育教室の実施でありまして、「抱っこ de ダンス」は好ましい抱っこ姿勢を学び、肩こり・腰痛の改善、「親子でリラックス yoga」は心身のリフレッシュを図り、親子の健康増進、「お手軽エクササイズ」は広範囲での子育て世代の女性の健康増進を図るものであります。

次に、「子どもの歯科衛生推進事業」についてですが、事業費は170万円でありまして、「保育所・幼稚園において、4月から就学前におけるフッ化物洗口を新たに実施」するものであります。小中学校は全校で実施しておりまして、その前段として実施するものです。

次に、「女性のための復職・起業支援事業」についてですが、事業費は186万円でありまして、「子育て世代等の復職・起業セミナーを実施」するものであります。

次の中項目、「安心子育て」につきまして、「子育て情報誌作成事業」についてですが、事業費は240万円でありまして、「行政情報にとどまらず民間施設や商業施設の情報なども取り入れた幅広い子育て支援情報を発信することにより、市民ニーズに合った子育て支援情報を発信」するもので、変更の頻度が少ない行政情報を中心に、幼稚園や病院等の公的な民間情報も含めた内容を網羅した、保存版の「子育て情報ガイドブック」と、講座やイベント、商業関連情報などの民間情報を中心に、タイムリーな子育て情報を提供する内容を掲載した、年数回の発行を予定している「子育て情報フリーペーパー」を発行するものであります。

次に、「移動赤ちゃんの駅貸出事業」についてですが、事業費は51万円でありまして、想定されるイベントは、むろらん港まつり、スワンフェスタ、保育所や幼稚園の運動会などと考えております。

次に、「発達障害児支援ファイル作成事業」についてですが、事業費は110万円でありまして、支援ファイルを作成し、子ども発達支援センター利用児童や特別支援学級通学児童、その他ファイルの利用を希望する児童の保護者に配布するものであります。

次に、「子ども・子育て支援事業計画策定経費」についてですが、事業費は414万円でありまして、「子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など事業の実施に関する市町村子ども・子育て支援事業計画を定める」ものでございます。来年度より、この「子ども・子育て支援事業計画」につきまして、「子ども・子育て会議の委員」の皆様方にご審議をいただく予定となっております。

次に、4項目飛ばしまして、裏面になりますが、番目の「放課後児童対策事業」についてですが、事業費は1億6,302万円でありまして、児童クラブ・スクール児童館の開設時間を延長するものであります。

次に、「子育て世代持家住宅促進助成金」についてですが、市内で住宅の新築または購入された子育て世帯に対し助成金を交付し、持ち家取得による子育て世代の市内定住を促進するもので、助成内容は、家屋等に係る固定資産税及び都市計画税の1/2相当額の3年間分となっております。なお、予算計上は平成27年度からとなっております。

次に、「空き家バンク活用推進事業費補助金」についてですが、事業費は1,000万円でありまして、空き家バンク登録の空き家等の購入者に対し助成し、市内定住を促進するとともに空き家等の解消を図り安心して暮らせる定住環境づくりに寄与するものであります。

次に、「市営住宅抽選時の子育て世帯優遇」についてですが、市営住宅公募時に子育て世帯の抽選回数を一般世帯より増やし子育て世帯を優遇するものであります。

次の中項目、「楽しく子育て」につきまして、「つどいの広場『サンキッズ』の開設日拡充」についてですが、事業費は1,136万円であります。つどいの広場「サンキッズ」とは、保健センターの5階にプレイルーム2部屋、遊び方教室、図書ルーム、ランチルームがあり、子育て中の親子の交流・情報交換の場や、子育てに関する相談等の場として開設しているものであります。現行の開設日は、月・水・金の週3日ですが、拡充後は、現行の開設日に加え、新たに第2・4土曜日にも開設するものであります。

次に、「地域家庭教育セミナー（父親と子どもの交流講座の実施）」についてですが、学校・家庭・地域の結びつきを強め、家庭や地域の教育力の向上を図る『地域家庭教育セミナー』において、父親と子どもとで軽スポーツを通じて親子の交流を図る講座を実施するものであります。

次に、「室蘭岳山麓総合公園宿泊研修施設（サンパワー380）備品整備事業」についてですが、事業費は99万円でありまして、小学校等で実施している自然環境学習・野外体験学習を実施するための備品を整備するものであります。

次に、「水族館ペンギン・アザラシプールリニューアル事業」についてですが、事業費は2,163万円でありまして、ペンギンプールについて、格子フェンス改修、滑り台、飛び込み台、親子が見やすい観賞スペースを新設などをするものであります。

次に、「ネーチャー・ウォッチング事業」についてですが、事業費は59万円でありまして、イルカ・クジラウォッチングの参加対象者を子育て世代に対し拡充を図るものであります。

次に、3ページ目になりますが、大項目の「6 政策目標のさらなる推進」の中項目、「子どもからお年寄りまで安心して希望のもてるまち」につきまして、1項目飛ばしまして、の「子育て世帯臨時特例給付金」についてですが、事業費は8,209万円でありまして、平成26年1月分の児童手当受給者のうち、特例給付の対象者や臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者及び生活保護の被保護者等を除いたものが対象となり、対象児童1人につき1万円を支給するものであります。

次の中項目、「地域医療連携と地域に見合った医療供給体制の構築」、裏面になりますが、その次の中項目の「世界に通じる子どもたちの育成」の2項目を飛ばしまして、その次の中項目「教育環境の整備」につきまして、5項目飛ばしまして、番目の「学力向上研究事業」についてですが、事業費は1,102万円でありまして、学力向上奨励校の指定、小中学校におけるチャレンジテスト実施、小学校5年生と中学校2生における標準学力検査実施、デジタル教科書を配備し調査研究を行うICT活用促進事業及び小規模校の学力向上のための学習支援員を配置するものであります。

次に、1項目飛ばしまして、5ページ目になりますが、番目の「要保護・準要保護就学扶助費」についてですが、事業費は9,510万円でありまして、就学援助メニューの拡大としてPTA会費を追加するものであります。

次の中項目、「子ども読書環境の整備」、その次の中項目の「地域活動・市民活動が盛んなまちづくり」の2項目を飛ばしまして、その次の中項目「文化・スポーツに触れ合い、参加しやすい環境づくり」につきまして、「武揚小学校体育館整備事業」についてですが、事業費は741万円でありまして、平成27年4月に閉校となる武揚小学校の体育館を、体育施設として活用するため、関連する整備を行うものであります。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。細かくご説明いただきましたが、只今の説明について、質問やご意見等はありませんか。ざっと見ますと、新規事業11事業、拡充も9つありまして、国の流れではあるが子ども・子育て会議の発足もありまして、本市としても子ども・子育てに関心が高まっていると思います。ご質問・意見はありませんか。

委 員 質問ですが、子ども・子育て支援計画策定経費とはどのようなものか。この414万円をどのように使っていくのか考えるものなのか。

会 長 事務局お願いします。

事務局 この414万円の内訳は、子ども・子育て支援事業計画を作成するための経費で、計画策定を業者に委託する経費となる。子ども・子育て会議で審議いただくのは、計画の内容となっている。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 ほかに何かございませんか。

委 員 安心子育ての子育て情報誌作成事業、これは本当に待っていた事業です。新聞等で見ましたが、詳しい内容は今説明いただいたのでわかるのですが、お母さんたち

にとってはこれがたより。転勤してきた方は、特にこういう情報誌を求めている。うちの中でも、いただいたものはすぐなくなります。力を入れていただきうれしいなと思った。よろしくお願いします。それと、お母さんたちに意見を求めているが続かない。本当に求めているものをフリーペーパーで出していただきたい。パソコンは意外にも使っていない。小さいお子さんいる方はインターネットの世界ではない。是非フリーペーパーで、みなさんの意見を網羅して、一年ごとの更新もきちんとしていただいて、出していただくのを楽しみにしているので、よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。フリーペーパーとかこういうものの充実は新しい事業で非常に期待が持てる。私の考え方ですが、紙も必要だが、スマートフォンにも対応、両方が必要になってくると思う。紙のページ数が多少すくなくても、QRコードで飛んで更に充実したりとか、確かに、デスクトップやノートを開く時間はないかもしれないが、スマートフォンは子育て期にあるお母様方も簡便に使っているような気がする。今後はこの辺を見据えた充実の検討の考えはありますか。

事務局 H26年度予算については、喫緊のニーズで情報誌の予算計上をした。この先、スマートフォンの普及率が高くなり、利便性も向上していくと思うので、世の中の変化やニーズの変化もあることから、今後対応していければと思っている。

会 長 ありがとうございます。ほかにありませんか。

委 員 元気に子育ての親子健康増進事業についての質問ですが、この事業は土日とかではなくて平日に行っているのでしょうか。場所はどのようなところでやっているのか教えてください。

事務局 来年度新しくこのような事業を計画している。場所は保健センターで考えている。今のところ平日の設定を考えており、道内でも取り組んでいるところはまだない。まずは平日で行っていききたい。今後希望があれば検討していきたいと思う。

委 員 平日は仕事をしているので、土日もやっていただけるとありがたい。検討よろしくお願いします。

会 長 ほかにご意見・ご質問ありませんか。一点私のほうからですが、4ページの世界に通じる子どもの育成は、今の事業では姉妹都市の交流があるが、子どもたちが世界の関心を高めるとか目を向ける事業で、例えば工大留学生と各年代の子どもたちや先生と外国の人と肌で触れあう事業というものを今年度は無理としても考えていくということはいかがでしょうか。

事務局 世界に通じる子どもたちの育成事業は、主催事業として取り組んでいるもので、室工大の留学生や外国の方々との交流は、各学校で講師として呼んで、外国語活

動とか総合的な学習の時間で取り組んでいる。その辺の充実も含め、国際理解教育の充実に努めていきたいと考えている。

会 長 今、授業で講師の招聘ということですが、ほかにも、市のイベントなどでふれあうような機会も合わせて考えていただければと思う。ほかには。

委 員 今の事業は小学生・中学生が対象として書かれているのですが、留学生との交流は、保育所の自己評価の中でも外国、異文化との交流があるが、保育士は中々そういうところに手が届かないというか、何をやっていいのかというところがある。できれば留学生さんと保育所でも実施していただくと小さいときから交流することができる。保育所も一緒に考えていただければと思う。

会 長 ありがとうございます。役所の中でいうと、教育委員会の所轄だったり保健福祉部の所轄だったりとあるのかもしれませんが、各年齢・年代や学校等の施設区分の垣根を越えて横断的な対応で今後の充実をお願いしたい。

会 長 次に(2)「子育て支援の充実について」説明をお願いします。

事務局 次に、資料4 子育て支援施策の充実についてご説明いたします。
平成27年4月より施行される、「子ども・子育て支援法」第59条第1項では、「地域子ども・子育て支援事業」として、子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及びその保護者の身近な場所において、地域の子ども・子育て支援に関する各般の問題につき、子ども又は子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の内閣府令で定める便宜の提供を総合的に行う事業、いわゆる「利用者支援事業」を実施するものとなっております。今、子ども・子育て支援法59条第1項を読み上げたところですが、短くまとめると利用者支援事業というものを実施することになっている、

現在、本市における「地域子育て支援拠点事業」といたしましては、「ひろば型」として、保健センター5階で実施している「サンキッズ」、「センター型」の、地域子育て支援センターとして、「室蘭市立中島保育所」内に併設されている「子育て相談ふれあいセンター」と、「社会福祉法人室蘭福祉事業協会常盤保育所」内に併設されている「子育て支援センターらんらん」の計3か所があります。

そこでは、「一般型」の「親子交流の場の提供」、「子育てに関する相談援助」、「地域の子育て関連情報の提供」及び「子育て支援に関する講習会等」に加えまして、「地域機能強化型」として、「地域支援機能」や「利用者支援機能」がプラスされておりまして。

今年度、平成25年度まで、この形で地域子育て支援拠点事業として実施してまいりましたが、翌年度、平成26年度以降は、平成27年4月より施行される「子ども・子育て支援法」第59条第1項に対応いたしまして、一年前倒して実

施しようと考えております。事業内容としては、「親子交流の場の提供」など、プラス「地域支援機能」は再編し、新規「利用者支援事業」について機能強化を図りまして、新たに「総合的な利用者支援の実施」といたしまして、「「個別ニーズ」の把握〔情報集約・相談〕」、「地域にある施設・事業の総合的な利用者支援〔情報提供・利用支援〕」及び「関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり〔連絡調整・広報啓発〕」を実施いたしまして、従来の「利用者支援事業」について、機能を強化するものです。

さらに、将来的には、「地域子育て支援拠点事業」と「利用者支援事業」について再編し、「地域子育て支援拠点事業」につきましても、「公共施設のスペースを利用した広場の開放。情報提供・相談を行う」事業といたしまして、従来の「親子交流の場の提供」など、プラス「地域支援機能」に加えまして、新たな事業内容といたしましては、「親子交流」、「親子講座他親子子育て支援事業」、「地域における多様な子育て支援サービスの紹介・相談」及び「一時保育・託児等地域の保育資源の情報提供等」などがありますが、この機能につきましても、現在計画中の旧向陽中学校跡に建設予定である複合公共施設の完成後に、この施設内に移転して展開する予定となっております。また、「利用者支援事業」につきましても、従来の「「個別ニーズ」の把握〔情報集約・相談〕」などに加え、新たに「総合的な利用者支援の実施」といたしまして、「施設スタッフ」、「子育てコーディネーター」を養成し、保育所・幼稚園をはじめ子育てに関する支援サービスの紹介や相談受付を行う」内容となっております。新たな事業内容といたしましては、「子育てサークル等の育成・支援」、「地域保育従事者の資質向上研修会」、「情報発信」、「地域にある施設・事業の総合的な利用者支援」、「個別ニーズ」の把握〔情報集約・相談〕」及び「関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり」などでありまして、地域子育て支援拠点事業と連携しながら、将来的にはこの形への移行を目指しているところです。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。只今の説明で、本市における法に基づく利用者支援の現状と今後あり方についての説明がありましたが、質問・意見はありませんか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

会 長 それでは次のその他ということで、委員のみなさまから何かありませんか。

委 員 前回の会議で、認定子ども園の新制度の資料の提供と説明があったが、あれから日数もたっておりますが、変わったところや今現在の進捗状況の説明いただきたい。

会 長 事務局よろしく申し上げます。

事務局 第1回目のときに内閣府の資料を基に説明を行った。国のほうでの動きは、その後、子ども・子育て会議とか基準検討部会が複数回行われ、論議が進められているが、まだ、市町村レベルまで具体的な内容が下りてきてない。特に公定価格

などの核心の部分は今始まったばかりで、その辺はもう少し時間がかかると思う。従って、1～2ヶ月経過しているが、はっきりしたことをお示しできない状況にある。

委員 基本的に市では新制度を推進する考えなのか。

事務局 新制度は平成24年8月に法が成立しまして、自治体としては法を推進していく立場である。ただ、法の中にある例えば認定子ども園の推進となりますと、個別のケースとかが考えられるので、市として、新制度が始まる平成27年4月に何が何でも認定子ども園へということではなく、個別のケースや状況を見て判断していきたいと考えている。

委員 今お話があったように、幼稚園はH27年4月からの法施行のため、選択を余儀なくされている。私はこの新制度に対して疑問に思っている部分がある。新制度は、待機児童のことから端を発したこと。これを全国的な問題として取り上げるのは疑問に思う。例えば室蘭は幼稚園が11園、保育所が10園、私立一般が2箇所、事業所内が7か所で、30カ所の施設がある。設置したときには、基準に沿って認定数が定められているが、今現在、少子化をもろに受け、定数を満たしているところはない。保育所の一部にはあるようだが、この30園の中では一部のみで、あとは割って定数の見直しを余儀なくされている現状。例えば、認可数を具体的にいうと、幼稚園が550マイナス、保育所40、私立一般の2箇所は35、事業所内100、全部で認可定数を730名を割っている。そういう中で、幼保一元化で新制度をやっていきなさいということは、その子どもたちはどこから連れてくるのかということもあるし、基本的には文部科学省と厚生労働省との違いも当然あり、業務的にも非常に複雑になってくるのではないかと思う。このことについての研修会を全国的に、北海道も積極的に行っているが、事務局からお話があったように不透明な部分がたくさんある。必ずしも27年からやりなさいということでないにしても、近い将来には選択しなければならない、せざるを得ないところにある。27年からとなると、今年の6～7月には募集要項を作らなければならない、時間的にもとても間に合う作業ではない。これを今までの長い歴史のある私たち幼稚園は、建学の精神を守りながら、一生懸命長い伝統を築きあげてきた。こういう長い歴史の中で、ここにきて新制度に変えられていくというのはとても残念なことと思っている。この問題が出てからそんなに年数が経っていない。あまりにも時間不足である。個人的には、政令指定都市のように待機児童がいるところもあるでしょうが、地域事情、地域に即した政策を考えていってもらいたいと思っている。どこもここも全国的にやるんだという考え方は納得がいかない。そういう制度的な問題もあるかもしれないが、私たちはどうしても職業柄、子どもの立場にたつてものを考えている。今色々な子どもを支援する施設あり、保育所も年々時間の延長になってきている。ニーズ調査は、お母さんたちが安心して子どもを預けやすく、働きやすく、との設問が多すぎる。お母さんたちは少しでも自分の有利になる場所を選んでいきますよ。

ただそれだけの数字で事業計画を立てていくのは、子どもが可哀そうだなと思う。申し上げるまでもなく、生まれてから就学前の子どもたちは、誰よりも親の肌を恋しがっているし、甘えたい年齢。この時にどんどん引き離されていくということは、子どもにとって良い環境なのかどうかということを私たちは考えていかなければならないと思っている。この会議も子どもの立場にたって、少しでも子どもたちが幸せになる権利を与えられるような、与えるような制度を私たち大人が作っていかねば、それが未来を担っていく子どもたちに対する私たちの責任でないかなと思う。ここにたくさんの資料に基づき事業計画を説明してもらったが、非常に良いことと実感している。今お話したように、もう少し子どもたちの立場にたって考えていく事業というものを、ニーズ調査はお母さんたちを対象にしたが、これを子どもを対象にニーズ調査したらどういう結果がでてくるのでしょうか。そんなのも私は興味がある。申し上げるまでもなく皆さん十分承知していると思うが、これからの会議の中で、もっともっと子どもの立場にたつての問題点というものを出して、少しでも子どもたちを良い環境を置いてあげるということを努力していきたい。そういう会議であって欲しいと思っている。生意気なことを申し上げているようですが、日々子どもたちと関わっている中で、常日頃そういうことを感じて、この新制度を見つめてきたものですからちょっと申し上げました。

会 長 大変貴重なご意見、そして子どもに関わるお仕事をされていることで得られる様々な考え、今後の方向性、示唆があるご意見誠にありがとうございます。この会議は、今アンケート調査のお話がありましたが、法に基づき成立して法に基づき行われるものですが、地域の事情や地域性がある訳で、そういったことをアンケート調査から出てくる数値・数量だけで推し測って決めていくのではなく、各委員の先生方は色々な団体から出てきているし、あるいは公募のお母様が、前の次世代育成の時よりも多く参加されている訳で、実際のこの地域の室蘭の子育てそのものをここで新しく作りあげる、月並みの作りあげるではなく、本当に血肉を通わせるというのですか、アンケートででてきたものを肉付けしていくような場ではないかなと、私個人の考え方でもありますけれども、今後そのような形で、建設的に、先ほど委員が冒頭言われた認定子ども園の問題から含めまして、本当に細かな子育てに関わることまで、この場で協議して、建設的に、次の次世代の室蘭を担っていく子どもたちが育ちやすい環境を私たち大人が作っていく場にしたいと思いたしますがいかがでしょうか。他にも何か折角の機会です。

委 員 只今言われたこと、私もほとんどそう思っている。私たちがやっているところは就園前ですが、今は赤ちゃんが多い。また、今日ここにいらしてる方はこのような施設を知らないと思う。例えば幼稚園のことも小学校のことも、自分の周りの自分のお子さんのことだけはわかるでしょうけど、室蘭にどんな子育て施設があるのか知らないことが多い。そういうことがわかるような会議であって欲しい。お願いですが、今日これだけの資料を読んでいただき、読んでいただきながら勉強するのでは、自分の意見はすぐにはまず出ない。早く資料を送っていただき、

自分の家でも検討してある程度考えをまとめてきて、どんどん意見が出る、そんな会議になったらうれしいので、事務局大変でしょうけど、私は必死に追いかけてみた。先にいただいた資料もあるが見にくいので、もう少し何か方法がないのかなと思った。アンケートにしてもどんなアンケートが配られたのか、皆さん知らないですよ。私も目にしていません。お母さんたちに聞いたら、もらってない人ばかり。そういうふうになると、個別に聞いてみるのも1つの方法ですし、これで終わりではなく、もう一步進んだ考え方、もう一度やっても良いとか、もっと進んだものが欲しいと思った。世の中変わったなと思うことがいっぱいあり、そういう時にこういう会議があることもうれしい。協力もしたいし、勉強もしたいので、是非早めの資料をお願いします。勉強の時間をいただきたいので、よろしくをお願いします。

会 長 ありがとうございます。アンケートは国がバタバタと進めて行く中での話しだった。アンケートもどういうアンケートにするのか協議してから作成して配るのが理想だが、何分法律が急に進んでいくような方向のところで、様々子どもに関わる、幼稚園もそうだし、保育所もそうですが、この子育て3法によって、はっきり言って混乱を来すような部分もあって、それに対して内閣府では様々な文書を毎月のように出している。そういったものはホームページでダウンロードして、読み込んでいくしかないのかなと個人的にはそう思っていますけれども、この会議に参加するには勉強もしていかなければならない部分もあるので、事務局もなるべく早めに、あらかじめ質問を受ける時間も作っていく、そのあとでも、あれどうだったのか聞くことができる、そういったこともしていただくと、個人的な考えなんですけど、大変なんでしょうけど、そういうようなシステムというか、他のまちに先駆けて委員会を充実していく方向にあるよという、そういうような作りをしていただくと助かるのですが、如何でしょうか。

事務局 資料が遅いことにつきまして、大変申し訳ございません。今回は次世代の関係しか先に送れなかった。今後は早く送れるようにしていきたい。申し訳ございません。

会 長 ありがとうございます。そのほか何かありませんか。

委 員 先ほどの委員がおっしゃったことがほとんどなんですけど、子育て世代として私も感じている。ニーズ調査ですが、もらった時はこの委員会が終わった後で、まだまだ勉強もできてなくて、何があったらいいですかとの質問に、何々があったらいいなという感覚で出した。その後、こういう資料とか読み込んでいくうちに、もしかしたら、今娘が通っている幼稚園が、このまま次の学年、その先の学年の子が通えなくなる可能性が出てくるのではないとか、保育料に関しても、保育所のように所得に応じて料金が変わってきてしまう可能性もあるのではないとか、色々な状況が考えられるというのがわかってきて、今の私だったら、今の幼稚園で十分満足ですと大きな字で書きたいです。ニーズ調査に関しても何も無い情報

の中でお母さんは書いているので、何々あったらいいなレベルで、施設を作ってもらっても、先ほどあったように、実際は来てくれないということがあるので、ニーズ調査を参考にすることは必要かもしれないが、それを真に受けてそうしましょうというのは違うかと、保護者側からみてすごく感じた。もう一点は、今回法律とかを考えていく中で、3人の子を育てをしていて、一番上が13才。13年間子育てして3人の子を育てているが、やっと最近、子育てって未来育てだと気が付いた。最初は毎日毎日が必死で、そんなことなんか考える暇もない。今は、未来を育てている、子育てって何にも代えがたい凄い仕事、尊い仕事をしていると感じるようになった。でも、この法律を見ていると、少子化で、労働力が足りないから、女性はこれからどんどん働きに行きましょう、だから子どもはこっちに預けて、家で子育てをしているお母さんはどんどん働きましょう、働けば税金も入り、経済のためにも良いということしか見えてこない。一生懸命子育てしてきたけど、それって認められていないというか、もう子育てはいいよ、保育所に預けてあなたたちはどんどん働いてくださいとっているようにしか思えないんです。ここ室蘭は、待機児童がいるわけでもなく、これをそのまま持っていくのは残念というか理不尽。そういうことに疑問を感じて今回ここに参加した。でも、こういう会議があるというのは、逆にチャンスなんだと、室蘭ならこういう子に育てて欲しい、こういう子育てをできるということを話し合える場だと思った。市として、どういう風な子どもになって欲しいかということをしっかり考えた中で、そして、そうするためにはどういう政策が必要なのかという方向に行く場であって欲しいと一保護者として感じたのでお話をさせていただきました。

会 長 大変貴重なご意見、ありがとうございます。正しく私もその通りではないかと思っております。この子育て3法、参議院では付帯決議がつく状況であったので、まだまだ政治レベルでも国のレベルでも変化すると思う。強い言い方をすれば疑問符がつく部分もあるので、現状に応じて是正、修正していくべきだと決められている意味でもある。むしろこの会議の場で、室蘭に合った子育てのあるべき姿を検討していく、非常に良い会議ではないかと思うので、自由闊達にアクティブになっていけば良いと思っている。あと、こういう意見を委員の先生方はお持ちだと思いますので、例えば、大変恐縮ですが、マスメディアのほうでも各委員の皆さんを取材してもらうこともいいのかなと個人的に思うのですが、そのような取り組みをしていただくことによって、オール室蘭で、土壌というのでしょうか、私はできていくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。この場がもっと活発なものになるのでは。今まではどちらかというと行政がこういうことを策定します、予算はこれくらい配分されます、付けられますというものを聞いて、これどうですかというのがこれまでの会議だった。真剣に今後の室蘭を考えたら、ある部分かんかんがくがくとなるかもしれないが、今後に期待したいと思っている。ほかには何かございませんか。

委 員 感想ですが、認可外とはいっても保育の中味は認可の保育所と同じことをやっていると思っている。初めてこういう形で参加させていただくことになったので

すが、元気に子育て、安心子育て、室蘭市が取り組んでいる子育て施策をとても身近に感じるし、一保育士として、保護者として、一生懸命考えてお話をしたいと思いつつも、初めてなものですから、資料を読んで、この中でどのように発言して、少しでもプラスになるのか、ということを考えながらいた。アンケートに関しても新聞で青山市長のコメントということで、これも今までと違うことだったのだろうと思うのですが、実際アンケート見てないので、もし見たら、ここでプラスになることを伝えられたかなと思った。保護者へはもしアンケートがいったら一生懸命読んで回答してくださいと伝えましたが、いませんでしたね。今回はいっていませんでしたが、そのことを父母に伝えるような役目が少しでもできたことは、ここに参加させていただいてありがたいことと感じながら話を聞かせてもらった。こういうものを手にした時は、もう少し意欲的に頑張って発表できるような形になりたいと思っている。幼稚園や保育所など色々な方たちの仕事の内容など、お互いに知り合える場でもあったら良いと思った。

会 長 認可外ということですが、施設を超えて活発な建議の場になればと思う。事務局にお願いですが、今回のアンケートはどういうものが配布されたのか、委員の先生方大変興味あると思いますが。

委 員 前回いただいたものと同じです。

委 員 青山市長のコメントとクジランのイラストが入ったメッセージが一枚入っていただけです。中味は変わりません。

会 長 それでは特に必要はないということによろしいですか。よろしいですね。今後はそのアンケートの結果をみて、血肉を通わせるということで。ほかには何かございませんか。事務局からありませんか。

事務局 当初の予定では、この会議は今年度は2回の会議を考えておりましたが、「ニーズ調査の実施結果」については、今回は速報ということになりましたので、3月にもう一度この件を議題として開催したいと考えております。日時は3月24日月曜日を予定しております。当日は、この調査業務の委託業者さんに来ていただき、説明をしていただくことになっています。

会 長 それでは、次回の会議は3月24日(月)午後6時から、「ニーズ調査の結果について」を議題として開催します。ほかにはありませんか。ないようですので、これで本日の会議を終了いたします。長時間に渡りありがとうございました。